

## 文化財用語翻訳の難しさと楽しさ

モノやモノづくりに関する言葉は、文字面だけで翻訳すると思わぬ落とし穴に遭遇します。実物の構造・用途または工程を確認しないと正確に訳せない用語も多々あります。ここでいくつかの例を共有しましょう。

にんぎょう ヒトガタ  
人形・人形 原文は漢字のみでフリガナがついていません。同じく平城宮跡資料館の収蔵品ですが、実は、読み方が二通りあります。左の画像が「くらし(娯楽)」コーナーに展示されている「あやつり人形にんぎょう」、つまりマリオネットですので、中国語訳は「活動人偶」になります。右側は「まじないヒトガタ」コーナーに展示されている呪いの人形ですので、中国語訳は「(用于巫术的)人形替身」になります。



削りくず 日本語で同じ表現となっていますが、実物によっては異なる訳語で対応しなければならない場合もあります。例えば、木簡の削りくずでしたら、専門用語としての「削衣」に訳します。しかし、木器を作る際に出た削りくずは、形態によって「木屑」または「刨花」に訳さないといけません。

なで・ナデ 平城宮跡資料館には、土器の製造手法について説明するパネルがあります。そこに、「なで (smoothing, 布や皮・手を使い、土器の表面をなでて滑らかにします)」という製法が紹介されています。この「なで」は、説明に沿って中国語訳を「抛光」にしました。しかし、韓国国立文化財研究所が出版した『韓・英・中・日考古学用語比較集』(韓国国立文化財研究所2012)に載っている「ナデ」は英語によると、fixing with water という意味で、「素地に付いているダストなどを水で洗い落とす工程」を指します。『角川日本陶磁大辞典(普及版)』(角

川学芸出版2011)で調べると、「水拭き」ともいって、「水に浸した布やスポンジで器面を磨き、器面を滑らかにする最終仕上げ」という工程を指します。したがって、中国語では「擦水」といいます。二つの用語は偶然にも同じ発音で、それぞれ、ひらがなとカタカナで表記されていますが、具体的にどういう工程なのか、把握しないと正確に訳せません。

鋤・鍬 <sup>くわ</sup>わりとよく知られている例ですが、日本語の「鋤」は中国語で <sup>qiào</sup>「鍬」、日本語の「鍬」のほうが、中国語では <sup>chú</sup>「鋤」と書きます。まるでいたずらのように漢字が逆になっています。もちろん、実物は形が違うので、そのまま原文の漢字にしていまえば誤訳になってしまいます。

檜扇・檜 <sup>ヒノキ</sup>・ヒオウギ 宮廷のくらしには「檜扇」がよく登場します。しかし、動植物の名称にもまた落とし穴だらけです。檜扇の材料であるヒノキは中国では柏科の植物で、学名は「日本扁柏」(中国科学院微生物研究所「中国高等植物データベース」を参照)となります。「柏」という漢字を使います。ちなみに、日本語のカシワは中国語では <sup>hú</sup>「榲」になります。遺物の材質としての「ヒノキ」を訳すときは「日本扁柏」ですが、扇子である「檜扇」はすでに簡体字にただけの <sup>guī shàn</sup>「桧扇」が浸透していますので、固有名詞として原字を採用しますが、必要に応じて材質に関する補足説明を入れます。また、植物名としての「ヒオウギ」(種は「ぬばたま」という)は中国語で <sup>yè gān</sup>「射干」(種は「射干玉」といいます)。

## おわりに

本稿は決して翻訳方法を説いたものではありませんが、本研究報告が文化財情報翻訳の経験を共有する場となって、今後、全国における文化財多言語化事業に携わる訳者とともに翻訳の質を高めていけることを願っています。

# 韓国語における日本語表記法の変遷過程

——「東京」から「<sup>ト</sup>オ<sup>キョ</sup>オ」へ、そして「<sup>ド</sup>ド<sup>キョ</sup>」へ——

扈 素妍・奈良文化財研究所

## A Brief History of the Orthographic Representation of Japanese Words in Korean

Ho Soyeon・Nara National Research Institute for Cultural Properties

日本語/Japanese 表記法/orthography 東京/Tokyo 韓国語/Korean

※本稿での日本語表記法とは、すべて韓国語で日本語を表記することを意味する。  
※예사소리 (イェサソリ, 無気音の平音/平音: ㄷㄹㅅなどの発音) / 된소리 (ドインソリ, 無気音の硬音および濃音: ㅌㅍㅈなどの発音) / 거센소리 (ゴセンソリ, 激音、有気音: ㅋㅌㅊなどの発音) は、全部順番通りに平音・硬音・激音と表記する。

※本稿で取り上げた表記法の内容、新聞記事などは全て韓国語原文を筆者が適宜翻訳したものである。また、本文には翻訳した表題を、注には原題を書いた。但し、原題の漢字は日本常用漢字で表記した。

※本稿における「外国語」とは韓国語以外の諸言語を意味し、「外国語」を巡るナショナリズム議論などはふれないことにする。

### はじめに

「ハシモトカンナをガンナにはさせない」<sup>[1]</sup>という内容の韓国語ツイッターが一時期、話題になったことがある。この短い文章には現今の日韓翻訳に携わっている人々の心の叫びがこもっている。特に近年、Netflixが代表するオンライン動画ストーリーミングサービスが増え、より素早く日本のアニメなどを翻訳し、伝えなければならなくなった翻訳業界の実務者らの多くは、今の日本人名・地名のハングル表記法に不満を抱いている。

その不満の理由の一つは、日本語の「カキケケコ」と「タテト」の韓国語表記法が、その発音が語頭に来的时候は「<sup>ガ</sup>기<sup>グ</sup>기<sup>ゲ</sup>고」「<sup>ダ</sup>다<sup>テ</sup>도」と表記し、語中では

[1] 임윤동물원, 2020.11.23付, 「일본게임 번역할 때 전 오덕맞춤법 따릅니다 고객어 중하지 국립국어원이 중하냐? 하시모토 칸나를 간나로 만들 수 없어」, < <https://mobile.twitter.com/immune114/status/1330778121616859136> >.

「<sup>カ</sup>キ<sup>ク</sup>ケ<sup>コ</sup>」「<sup>タ</sup>テト」と表記する方針をとっているためである。このような表記方針は「カキクケコ」と「タテト」という日本語では一つである文字を、韓国語では二つの発音の字で表記するため、紛らわしいのみならず、人名や地名になると韓国語表記のままに発音すると日本語原音に沿わない問題が生じる。

しかし、この問題はそもそも音声学における韓国語と日本語の差異、特に字音発音の差異によるもので、日本語は無声音と有声音で構成されて、韓国語は無気音と有気音で構成されている。また、日本語の無声音「カ・タ・パ・サ行」に対応する韓国語の無気音は「平音」と「硬音」に分けられている。すなわち、表記が聴音によって分かれる。その上、韓国語の場合は破裂、破擦音の平音は語頭に来る時には無声音で、有声音と無声音の間では有声音になる性質があって、また、有声音と無声音の差は言葉の意味区別には関与しない特徴がある（김민경、2007）。この性質により、「韓国人は日本語の有声音と無声音を聞き分けできないが、特に語頭の有声音はほぼ識別できなく、特別に意識しなければ発音も難しい」（김민경、2007）というのが表記法と実際の発音に乖離が生じる根本的な原因だそうである。要するに、日本語と韓国語の発音方法自体が異なるため、如何に文字をマッチングしようとしても一対一の発音表記はできないということである。

このような現状の中、韓国語における日本語表記法の実例について多様な研究がなされてきた。例えば、文学翻訳において日本仮名や固有名詞のハングル表記が翻訳者個人や作品により異に表記されていること（김정례、1995）や韓国の図書館で使用する索引においても統一されておらず（김영귀、1997）、現在の「韓国人」の言語生活で実際に使用している日本語表記の実態が現行の〈外来語表記法〉とはかけ離れている（片茂鎮、1999）と指摘したものなどがある。ところが、いまだ改正の兆しはなく、翻訳者などの実務者を悩ませている状態である。

いまだに改正されない原因を探るためには、まず日本語表記法が含まれている〈外来語表記法〉を検討する必要がある。韓国語を研究する学者の間でも現行の表記法に関する様々な分析及び批判がなされつつある。その傾向はマクロ的には、1. 原音主義の限界指摘、2. 外来語の標準語規定内の位置づけに関する議論が主になされていて、ミクロ的には〈外来語表記法〉では原則として硬音を使わないという規定と中国・日本の人名および地名規定の矛盾に関するものが多い。

ここでは主にミクロ的な研究らにおいて日本語表記法がいかに評価されてきたのかを確認する。これまでの音声学に基づいた研究によると、別途の発音転写基準がないため、表記法においても発音の問題が混じっていることがその問題である。また、外来語表記法の第1章の「表記の原則」の第4項には「破裂音



の表記には硬音を使わないことを原則にする。」となっているが、フランス語・スペイン語・日本語には激音がないのに、これはこれらの言語の音を無視した規定であると批判(兪萬根、1996)がある。そして、それなのに日本語表記においてはこの硬音を使用し、「つ」を「쓰」で表記する例外を設定している点について、それぞれ言語に異なる細則があるのに、硬音表記のみに一貫性・経済性を適用するのは合理的ではない(김슬옹、2008/연구동、2006/김수현、2003)と指摘するなど、硬音不使用に批判が集中している。結論としては、韓国においては普遍的な韓国語と、特殊性を帯びる外来語の表記や発音についてはより根本的なアプローチが必要だと(김슬옹、2008)、表記法改正の必要性を認めているものが多い。

一方、そもそも外来語とは「外国語ではなくその音韻上、形態上の語形が自国語のそのように変わって言葉に外国語と認識されないものを意味」(이상익、1982)するので、外来語表記の原音主義を批判し、外来語は国語に収容された概念であるため、国語の音(이상익、1982)や標準語規定(이흥식、2001)に従うべきと主張した研究がある。

ところが、日本語表記法を取り巻く批判は、その論議の様子が他の言語とは異なり、韓国が過去日本の植民地であり日本語を国語として学ばなければならなかった経験を有するためか、日本語原音を韓国語で表記することへの反発も確認できる。その一例は兪萬根(1996)の研究で、ここで兪は、日本語のハングル表記が漢字音ではなく、日本現地の発音であることを大きな問題点として取り上げた。そして、このような原音主義の根本原因がアジア太平洋戦争期に内鮮同化のため朝鮮総督府で推進したもので、間違っているものを学校教育でそのまま従わせたことであり、これにそのまま従う理由がないと述べ、国語の漢字音に基づいた表記を主張した。さらに、김중환(2005)も韓国語の漢字音を捨てて現地音の漢字音に従うことは漢字使用の伝統と慣習を無視する論理だと批判し、兪が主張したような韓国語の漢字音に基づいた表記を擁護した。

また、硬音不使用が〈外来語表記法〉の原則であるのに、日本語表記法に限って「つ」を「쓰」に表記するという矛盾を指摘するものと、日本語や中国語は漢字の併記を許容すべきという主張(최경봉、2008)や、韓国語の漢字音読みで日本語中国語を表記するが、漢字を併記することを原則として提示した研究(심재기、2008)などもあった。

以上のように現行の〈外来語表記法〉に関する批判及び改善点を述べた研究は数多くある。本稿はなぜ今の〈外来語表記法〉、殊に日本語表記法に辿り着いたの

かの検討を試みる。そのため、まず、近代から現代までの発布及び制定された外来語表記法の内容を取り上げ、各時代の表記法の実態を伝える。そのうえで、新聞記事などを通じ、外来語表記法を当時の社会ではいかに受け止めていたのかを提示し、その変遷にまつわる社会の思惑を読み解く。最後に韓国語における日本語表記法に関する筆者の考えを若干述べたい。

## 1. 韓国語における外来語表記法変遷の歴史

上記のように、外来語表記、特に日本語表記法の変遷を探るためには、まず、時系列に沿って発布された表記法を概観する必要があるだろう。ここでは、김정인 (2015) の整理を参考にして、発布した外来語表記法の資料を確かめつつ、その変遷の概略を提示する。外来語表記に関する原則を最初に提議したのは、1933年に発刊された『ハングル正書法統一案 (以下『統一案』と表記)』<sup>[2]</sup>であった。ここで外来語規定は2項目の原則が示されているが、その内容は次の通りである。

1. 新しい文字や符号は使用しない
2. 表音主義を取る

以上の項目が、現行の〈外来語表記法〉の基になったことがうかがえる (김정인, 2015)。しかし、この『統一案』では外来語より韓国語の中の漢字語のハングル表記などが重要な案件であった。韓国語において外来語表記についてより詳しく、また、ローマ字との関係を考慮して提示したのが1940年6月7日に朝鮮語学会により制定され、1941年に発刊された『外来語表記法統一案 (以下『外来語統一案』と表記)』<sup>[3]</sup>であった。この『外来語統一案』は外来語表記法の歴史において画期をなすものとされ (임동훈, 1996)、その構成は第1章総則・第2章細則・附になっていて、附には「国語音表記法」「朝鮮語音羅馬字表記法」「朝鮮語音万国音声記号表記法」が含まれている。第1章総則は表記法の原則になる条目2つと「万国音声記号とハングルとの対照表」になっている。その原則2つを日本語で訳すと次の通りである。

[2] このような近代国語正書案は15世紀に作られた訓民正音を用いて、近代国語を表記しようとした。朝鮮語学会編『한글 맞춤법 통일안: 朝鮮語綴字法統一案 第九版』(朝鮮語学会, 1938)。

[3] 朝鮮語学会編『外来語表記法統一案』(朝鮮語学会, 1941)。

1. 外来語をハングルで表記するには言語の綴字や語法的形態の如何を問わずにすべて表音主義にするが、現在使用するハングルの字母と字形のみで書く
2. 表音は原語の発音を正確に表示した万国音声記号を標準にして、下の対照表に依り書くことを原則とする<sup>[4]</sup>

以上の部分から、前掲の『統一案』を同じく「表音主義」を基礎にしていたことがうかがえる。一方、この『外来語統一案』の附で「国語音表記法」は当時植民地朝鮮の国語であった日本語を如何にハングルで表記するかを定めた部分であるため、今の韓国語使用者の日本語認識の根を示唆している。

「国語音表記法」の総則は2つになっていて、まずは「国語音をハングルで表記するには標準発音に依る表音主義を以てし、現在使用する字母や字形のみで書く」となっており、ここでも原音による「表音主義」を確認できる。また、続いて表音は添付の「仮名ハングル対照表」により表記することを原則としている<sup>[5]</sup>。この対照表をみると現行の〈外来語表記法〉と同じく語頭にある「か」「た」行に対するハングル字音表記が「ㄱ」「ㄷ」という平音になっていることが分かる。つまり、この時期には「か」「た」行が日本語語頭に来る場合は、韓国語使用者には「ㄱ」「ㄷ」という平音に聞こえたということを確認できる。そして、その細則の第1項が「カキクケコ、キャ、キュ、キョ」などは他の音の後ろで連音の時には「까끼켄꼬, ㄱ야, ㄱ유, ㄱ요」と書くことを指示している部分と促音「ッ」の下での表記、すなわち「カッカ」「カッキ」などの発音を「각가」「각기」に表記するように定めた部分<sup>[6]</sup>をみると、ここでも現行の表記法との類似性が読み取れるが、ハングル表記に硬音を使っている部分は今の表記法と異なっている。さらに第二項では「タテトはン」の下での連音である時に限って「따떼뜨」に、「促音ッ」の下ではすべて対照表の通りに「書くと述べ、「イッタイ」「ケッテイ」「セッチョ」を「잇다이」「갯데이」「쎄쎄」とハングル表記が平音になっていた<sup>[7]</sup>。以上は今のハングル発音を考慮すれば理解しづらい対照表であるが、一部は現行の表記法にも残っていることがうかがえる。

大韓民国が建国した後の1948年には『入ってきた言葉書く法』が文教部によっ

[4] 同前、1頁。

[5] 同前、33頁。

[6] 同前、37頁。

[7] 同前、37-38頁。

て制定されるが、極端な原音主義により、外国語原音を表記するためハングル字母のみではなく、以前に使われていた字母を使用するようにして、「これは結果的に外来語の表記を『外来語表記法統一案』に制定する以前の状態に後退させた」(김정인, 2015)とまで批評されている。ここでも日本語表記方法を見ると、「か」と「た」行が語頭に来る場合、ハングル表記は「ㄱ」「ㄷ」の字音を使っていることを確認できる<sup>[8]</sup>。この表記法の注目すべきところは、日本地名の表記で「川」「山」などは、その一般名詞の部分を取り取って固有の名前は日本語発音で表記し、一般名詞の部分は韓国語で表記していることである。たとえば、「樽前山」は「<sup>ダ</sup>루<sup>マ</sup>에<sup>산</sup>」と表記している<sup>[9]</sup>。ところが、「瀧川」「館山」などは、「<sup>ダ</sup>끼<sup>가</sup>와」<sup>[10]</sup>と「<sup>다</sup>떼<sup>야</sup>마」<sup>[11]</sup>と一般名詞の部分まで発音のままハングル表記していて、いかなる基準があるのかなど全く説明がなく、統一性を欠いている。

そして、1958年には『ローマ字のハングル化表記表』<sup>[10]</sup>という題目で文教部により外来語表記法が改正される。この表記法は1941年の『外来語統一案』を継承したもので、「実質的に現行の〈外来語表記法〉の母体になった」ものとして評価される(김정인, 2015)。その原則も現行の〈外来語表記法〉と類似しているが、長音表記として同一母音を繰り返し表記することを原則としつつも、表記しなくても可とした第4章の3番目項目が問題点として指摘されている(심재기, 2008)。つまり、この表記法によって「東京」の表記が「토오쿄오」になったのである。

最後に現行の〈外来語表記法〉<sup>[11]</sup>は1988年の韓国オリンピックなどを目前にして外国の人名及び地名表記法を補完する必要性が台頭したことによって1986年から施行されたものである。現行の表記法は5つの表記原則からなっているが、その具体的内容は次の通りである。

1. 外来語は国語の現用24字母のみで書く
2. 外来語の1音韻は原則的に1記号で書く
3. パッチム〔ハングルの組み合わせで下に書く字。例：떡のㄱ〕としては ‘ㄱ ㄴ ㄷ ㄹ ㅁ ㅇ’ のみを使う。

[8] 「붙임 1. 일본말을 한글로 적는법」また、別個の附録になっている日本地名と日本名前の対照表にも同じ原則で表記されている。文教部編『들은말 적는 법 : 外来語 表記法 : 시안』(文教部, 1952) 37・233~256頁。

[9] 同前, 240頁。

[10] 국어심의위원회 외래어분과위원회『로마자의 한글화 표기법』(국어국문학회, 1959)。

[11] 「외래어표기법」『문교부고시 제85-11호』, 1985。

4. 破裂音表記には硬音を使わないことを原則とする。

5. すでに固まった外来語は慣用を尊重するが、その範囲と用例は別に定める。

この原則によって、今まで批判されてきた硬音不使用の原則が定まり、また、長音は表記しないことになった。東京が今のように「도쿄」なったこともこの表記法による。

## 2. 「東京」を取り巻く言説

戦前における日本語表記は、当時の朝鮮語新聞にも主に「国漢文混用」が使われており、固有名詞などは漢字をそのまま表記したため、ハングル表記の傾向については把握しづらい。ところが、植民地になる前の1909年11月、伊藤博文暗殺事件に対する東京の新聞の論説を伝えた「所謂根本的政策▲東京新聞の態度」<sup>[12]</sup>という表題の『新韓民報』の記事を見ると、確かに「동경」と表記されていることが確認できる。一方、植民地期全期間において外来語、特に日本語表記法に関して議論する記事はほぼ皆無だと言える。その理由は、当時は日本語が国語であって、その上、植民地朝鮮の新聞に対する厳しい検閲<sup>[13]</sup>のためであっただろう。

新聞において日本語表記法の議論が広がるのは1960年代からである。独裁者朴正熙がハングル専用政策を推進し<sup>[14]</sup>、1958年1月から施行された「ハングル専用実践要項」によって、公文書・各機関発行の刊行物・各機関の扁額・庁内各種表示・事務用各種印刷及び謄写者などを全部必ずハングルで表記するようになり、ハングルのみで固有名詞などを表記する必要<sup>[15]</sup>が生じたためだと考えられ

[12] 「所謂根本的政策▲동경신문의태도」『新韓民報』1909.11.24付。

[13] 방효순 「일제시대 민간 서적발행활동의 구조적 특성에 관한 연구」이화여자대학 박사학위논문 (2001); 정근식 「식민지적 검열의 역사적 기원, 1904년~1910년」『사회와 역사』64 (한국사회사학회, 2003); 同 「일제하 검열기구와 검열관의 변동」『대동문화연구』51 (성균관대학 대동문화연구원, 2005)。

[14] 이봉원 「1960년대 국운회 학생활동이 박정희의 한글 전용정책에 끼친 영향 - 이은상, 한갑수의 중간 역할을 되새기면서 -」『한국어정보학』13-1 (한국어정보학회, 2011)。

[15] それ以前からも解放直後の김기림などによるハングル専用を呼び掛ける動きはあって、1948年には「ハングル専用に関する法律」が定められたが、その内容は「大韓民国の共用文書はハングルで書く。但し、しばらくの間、必要な時には漢字を併用できる」という極めてあいまいなものであった上、強制力はないものであった。「법률 제6호 한글전용에 관한 법률」『관보』1948.10.9付 (자료대한민국사 제8권) ([http://db.history.go.kr/id/dh\\_008\\_1948\\_10\\_01\\_0020](http://db.history.go.kr/id/dh_008_1948_10_01_0020)) (2021.2.8 열람); 「한글전문문제」『朝鮮日報』1949.10.9付; 「한글전용촉진회」『東亞日報』1949.6.12付; 「한글을쓰도록하라」『京郷新聞』1953.4.13付; 「한글전용강력단행」『東亞日報』1954.10.9付など。

る。そのため、ここでは主に『ローマ字のハングル化表記表』が制定された1958年から現行の〈外来語表記法〉が施行される1986年までを分析の対象とする。ところが、1960年から1999年までの期間中「外来語表記」の検索語でヒットする記事は1,164件もあるため、ここにおいてすべて検討することは紙面上とても手に余ると考えられる。したがって、ここでは各時期別代表的な記事を取り上げて分析する。

まず、1962年4月25日付の「ハングル専用に対する実際問題」<sup>[16]</sup>という記事には「1.純ハングルと入ってきた言葉（漢字語・ローマ字語・日本語らを合わせて称する）の意味が同一なものは純ハングルのみで書く」からなる11個の〈討議案〉が掲載されている。この中で注目すべきは「11.すでに漢字である姓名・地名・そのほかのすべての固有名詞は実際の発音のままに書くが、姓と名の間、または二つ以上の言葉で構成された固有名詞はその各言葉を分かち書きし、一つの子音の中で音が繋がって変わる（接変する）ものは漢字の本音で書く」という部分であり、ここでも原音表記の原則は確認できる。しかし、この記事には日本語の人名・地名の例は全く取り上げておらず、日本語人名・地名については、純ハングルで表記する時に漢字音原音にすることに注目していることが分かる。

1964年にはハングル学会<sup>[17]</sup>理事長であったチェ・ヒョンベ<sup>[18]</sup> (최현배) は自ら『東亜日報』に外来語表記法に関する意見を表明した<sup>[19]</sup>。チェは冒頭で「国語の主権を確立せよ」と申し立てて、読者の注意を喚起している。記事の主旨は硬音表記についての批判で、「他の国から入って来た言葉を正しく書くためには二つの要件がある。一つは他の言葉の発音を正確にとることであり、もう一つはハングルの音を正確に知っておくことである」と、硬音表記を認定していない外来語表記の問題を指摘している。ところが、日本語表記については、「ㄱ=K ㄴ=T ㅍ=P」に対応できることは日本の言語学者らも認定するものと述べている。そして、硬音に聞こえる「GDB」があることを指摘し、聞こえるまま表記することが音声学の見地で見ると正しいと述べている。

[16] 「한글전용에대한 실제문제」『朝鮮日報』1962.4.25付。

[17] 植民地期からの朝鮮語学会を1949年に改名したもので、改名の時から「ハングル専用のための言論機関創設を計画」したという。この改名時に、최현배はすでに理事長であった。「朝鮮語学会를「한글학회」로 개명」『朝鮮日報』1949.10.6付。

[18] (1897.10.19～1970.3.23) 日本広島高等師範学校卒業、日本京都帝国大学文学部哲学科卒業、同大学院卒業。梨花女子専門学校教授などを歴任し、朝鮮語学会常務理事、朝鮮語学会事件で1942年から3年間服役、文教部編修局長、ハングル学会理事上などを経た。「韓国近現代人物資料」『韓国史データベース』([http://db.history.go.kr/id/im\\_110\\_00850](http://db.history.go.kr/id/im_110_00850)) (2021.02.05閲覧)。

[19] 최현배 「듣은말 적기문제 (外来語表記問題) (1)」『東亜日報』1964.3.9付。



続いて、文教部案の外来語表記法ではローマ字の K、T、P を激音だと誤認し、「K=ㄱ T=ㅌ P=ㅍ」にしたことにより、日本語の東京を「<sup>ト オ キョ オ</sup>トオキョオ」や「<sup>ト キョ</sup>トキョ」と、京都を「<sup>キョ オ ト</sup>キョオト」「<sup>キョ ト</sup>キョト」で書いていて、これはいかにも無知なハングル字生活だと批判している。その後(2)<sup>[20]</sup>では、以上の日本語表記はハングルの「ㄱㅇㅇ」をフリンソリ(有声音・無気音)だという誤認によるもので、西洋や日本の言語学者がこのような表記をみれば韓国の言語学会の水準が笑われるとまで述べ、「日本語には激音が全くない」と、日本語表記に激音を使うことを強く批判していた。

このチェ・ヒョンベは同時期、他新聞社に長音表記については肯定する記事を寄せていた<sup>[21]</sup>。チェは「要約すると、ハングルの綴字法で長音を特に表して書かないことは一般的な事実である。しかし、口語では音の長さの区別がとても重要な意味を帯びていることもまた、事実である。口語での重要な区別点を文語では全然区別しないことは「言文一致」という視座から見て当然なこととは言い難い」と述べ、外来語、特に地名人名はその発音を取って表記するため、長音を表記する必要性を肯定し、東京は「<sup>ド オ キョ オ</sup>ドオキョオ」、京都は「<sup>ギョ オ ト</sup>ギョオト」と表記することを主張した。

このようなチェ・ヒョンベからの提案にも関わらず修正はなかった。そして、1967年には新聞紙において外来語をどう表記すればいいのかについて各新聞社の校正部長らが集まって会議をした。ここに参加した記者がその会議の様子を伝える記事が、「外来語表記問題など討議」<sup>[22]</sup>という表題で『東亜日報』に載った。この記事によると、会議は7月20日から23日まで韓国新聞研究所において「外来語の「表記混乱と統一趨勢」及び新聞社内で「校正部の機構的な検討」という二つを主題」にして新聞・通信社校正部長セミナーとして開催された。

記事によると、この会議では外来語表記の問題について「我が国の新聞において外来語表記であるか、外国語表記であるかさえ分別できない「入って来た言葉」表記の混乱は一言で要約すれば、政府の強力な国語政策がない空白状態から生じた産物と指摘」された。また、1941年の「外来語表記統一案」に従うと viet-cong などの表記する際に「なかった字母」を準備する不便があり、現行の「編修資料」すなわち、『ローマ字のハングル化表記表』に従うと長音表記に不便が生じ、能率が悪く、大衆にも受け止められにくいと評価した。その後、外来語表記統一の施

[20] 최현배 「듣은말 적기문제 (外来語表記問題) (2)」『東亜日報』1964.3.11付。

[21] 최현배 「긴 소리 적기에 대하여 듣은말 적기 문제 (下)」『京郷新聞』1964.5.2付。

[22] 「外来語표기문제등 討議」『東亜日報』1967.7.27付。



行案として他の外国らと同様に国家的な施策によって学会と言論界のみならず、その他の教育界・一線実務者の意見が十分に反映できる国語審議会議改変と強力な機構組織の必要性が論議された。そして「ちょうど文教部は去る2日、ハングル専用化の先行段階として国語調査研究事業委員会に国語調査研究を委嘱し、来年初から2万余単語を選別し、手入れするようになったと発表した」と述べられている。この記事から、1960年代の新聞社では長音表記を批判していた上、外来語表記の改正を求めているが、その方法としては「国家的施策」や「強力な機構組織」を望んでいたことが読み取れる。このような方法を主張した理由は、おそらく当時が朴正熙の独裁期であり、「ハングル専用化」を推進していたことを念頭においたためであると考えられる。

このように各新聞社の職員が膝を突き合わせて討論し、国家施策を呼び掛けても改正はなく、外来語表記法に対する批判は7年後も新聞紙に登場する。その内でも「文教部制定の一部外来語表記原音と差異が多い」<sup>[23]</sup>という記事は、とりわけ日本語表記法についても詳細に分析し批判したものであるため、ここで取り上げる。

ここでは日本語「カキクケコ」は「가기구게고」に近く、「タテト」は「다데도」に近いものにも関わらず、前者を「카키쿠케코」で後者を「타테토」に表記することや、「ㄸ」に近い「ち」を「치」に、「ㅃㅃㅃ」に近い「ぱびぼ」を「파피포」で表記することは、原音とは発音が異なり、ハングルで聞いたり書いたりする際に、疎くて不便であると指摘した。そのうえ、語文学者などの専門家たちは「どの国においても外来語表記の基本原則はその本国音に近く表記するものと強調」と批判を続ける。最後に「文教部当局もこのような一部の表記方法が原音と異なり、一時期、これを修正しようと計画してきたが、すでに15年近く各級教科書で使われてきて、学生らには大きな不便がなく、これらの表記を一部変えるとしても、どうせその原音には一致しないまま、依然として問題が残っていて、表記法を修正すると、すべての教科書・地図などをまた改編しなければならぬ作業などが相次ぐはずであり、これを断行できなかったと言った」と文教部の立場を伝えて記事を結んだ。続いて同紙では5日後、「乱脈相をなす外来語表記」<sup>[24]</sup>という表題の記事でもう一度文教部を批判している。ここでも日本語表記については「カ、タ」行の原音に近い「ㄱ、ㄷ」ではなく、「ㅋ、ㅌ」で書くことが争点

[23] 「文教部制定의 일부外来語표기 原音과 차이 많아」『東亜日報』1974.8.7付。

[24] 「乱脈相이론 外来語表記」『東亜日報』1974.8.13付。

となっている。文教部案は「カ、タ」と「ガ、ダ」とを区別するため破裂音で表記すると申し開いているが、ハングル字母で十分に表記できるものを避けるということは「ハングルの表音能力を自ら歪曲させること」だと強く批判している。

しかし、同年『朝鮮日報』では、東京は「<sup>ド オ キョ オ</sup>도오쿄오」が原音に近い音ではないかという批判に対して、上記の表記は「ト」「キ」をそれぞれ「<sup>ド</sup>도、<sup>ヱ</sup>ㅉ」「<sup>ギ</sup>기、<sup>ヅ</sup>찌」の二種類で表記するため、混乱を招くうえ、「一字一字の交換法則」が破棄されてしまうので、音を区分して表記することに反対する内容の記事<sup>[25]</sup>を載せた。この記事の趣旨は、現在の表記法が使用されてすでに15年も経ち、それなりに学校教育などでは相当固まっているため、これからの世代には今の表記法が当然だと考えられるようになってもいいのではないかというものである。言い換えれば、慣れてない疎い表記とは言え、そのまま使おうとする動きもあったことがうかがえる。

以上のように、『ローマ字のハングル化表記表』に対する批判は施行されて15年が経った時点までも批判されていたが、それなりに人々の生活には馴染んでいくことも確認できる。

そして、現行の〈外来語表記法〉の制定の理由になった1988年の韓国オリンピック(김정인, 2015)のソウル開催が韓国に伝えられたのは1981年10月1日<sup>[26]</sup>のことであった<sup>[27]</sup>。当時の外来語論議はいかに流れただろうか。まず、オリンピックニュースが伝わった同年12月5日の『毎日経済』には精神文化研究員韓国学大学院<sup>[28]</sup>長であった李崇寧<sup>[29]</sup>が書いた「<sup>ド キョ ドンギョ</sup>도쿄か동경か」というコラムを見てみよう。

[25] 「별문제될 것 없어」『朝鮮日報』1974.10.9付。

[26] 「88年 올림픽 서울서 연다」『京郷新聞』1981.10.1付；「88 올림픽 서울서 연다」『毎日経済』1981.10.1付；「서울서 올림픽 열린다」『朝鮮日報』1981.10.1付。

[27] ところが、1979年の『京郷新聞』には1985年制定の〈外来語表記法〉の原案と考えられる文教部からの修正案についての報道があった。この修正案では、日本語は現地音に従って表記することを原則にし、また、日本語発音は日本語が語頭に出る時には平音で、語中に出る時には激音に表記し、東京を「도쿄」と表記することになっている。この表記法は1985年から現行の表記法とほぼ同じく、この時期にすでに文教部内では日本語表記法について決定されていたと推測できる。「표준말 기준 등 규정」『京郷新聞』1979.8.31付。

[28] 現在の韓国学中央研究院の韓国学大学院のことで、1979年12月5日に認可された。李崇寧は初代大学院長であった。

[29] (1908.06.01～1994.2.2) 京城帝国大学文学部卒業、京城帝国大学法学部卒業し、京城帝国大学予科教授、同大学法文学部助教、解放後ソウル大学副教授を経て、同大学の文理科大学教授になった。さらに、精神文化研究院長、学術院会員、百済文化開発研究院長などを歴任した。亡くなった時の記事を見ると、「国語学の土台を築いた」と評価された。「원로 국어학자 李崇寧씨 별세」『東亜日報』1994.2.3付；「국어학 기틀 다진 巨木-별세한 心岳李崇寧 박사 생애」『京郷新聞』1994.2.3付；「韓国近現代人物資料」『韓国史データベース』([http://db.history.go.kr/id/im\\_108\\_03092](http://db.history.go.kr/id/im_108_03092)) (2021.2.4閲覧)。

この記事の主旨は、漢字を共有している中国と日本の人名と地名表記法を批判することであった。まず李は、台湾と蒋介石は韓国の漢字音で、羽田と佐藤は日本語発音に沿って表記したニュース記事を取り上げて、「我らは未だ日本語圏の勢力で離れてない感じがして恥ずかしい限りである。なぜひときわ日本の人名・地名のみを日本語で呼ばなければならないのかその理論を分らない」と遺憾の意を表した。そして、外国の人名・地名の表記はその国の発音にしたがうのが原則ならば、なぜ台湾人名にはその原則が適用されないのかと疑問を呈した。その後、「一度自国語に消化された外国の人名・地名は自己式で呼び、外国の発音に従わないはずである」と述べ、韓国語漢字読みで表記統一を主張した。その上、伊藤博文と東京を例にあげて日本語原音で表記することについて「国語の主体性は墮落してきて久しい」とまで嘆いた。

この記事から、当時の韓国語学者は「国語の主体性」という観点で日本語表記を問題にしていたことを確認できる。すなわち、韓国語における日本語表記を原音に従うことが韓国語の主体性を危うくするという考え方が読み取れる。さらに、このような考え方は前掲の兪萬根(1996)の論文からもうかがえる。このような学者らの認識は、外来語は「韓国語」に属するものであり、韓国語で漢字の読む方法は決まっているため、日本語の発音ではなく韓国語の発音で表記すべきという、外来語の位置づけにもつながる問題である。ところが、ここには一時的には日本の植民地であった経験による拒否感も潜んでいると考えられる。

このような認識は学者のみならず、一般の人々の投稿記事からも確認できるが、例えば、現行の〈外来語表記法〉が施行された後の1989年の『朝鮮日報』の「朝鮮日報を呼んで 外国語のハングル表記は国語音に相応しく」<sup>[30]</sup>という記事は、ソウル道峰區水踰5洞に住んでいた金蓮淑という読者が投稿したものである。金は、「問題の核心は今まで「外国語」と「外来語」を見分けられなかったことによる。「外来語」は「外国語」そのものではなく、「国語」の一部であるため、外国語現地音より国語に相応しい語形を探さなければならないが、その点に対する言語学的認識不足で大逸れた不便を自ら招いたことである」と、現行の〈外来語表記法〉の問題点を指摘していた。そして、伊藤博文、東京など、中国語、日本語から「きた」ものは韓国語漢字音で読むのがよいと主張した。

[30] 「朝鮮日報를 읽고 외국어 우리말 표기는 国語音에 어울리도록」 『朝鮮日報』 1989.11.30付。

### 3. 「東京」から「<sup>トオキョオ</sup>トウキョウ」へ、そして「<sup>ドキョ</sup>ドコウ」へ

ならば、以上のように解放後から長い間、批判と修正の思惑の中で、変化されてきた日本語表記の使用傾向はどうであったのか。ここでは、日本語表記法を論じる際にはほぼ毎回例として取り上げられた「東京」の使用頻度を分析する。ここで提示する件数や表題は、戦前からの『朝鮮日報』『東亜日報』から戦後の『毎日経済』『京郷新聞』『ハンギョレ』までの新聞を1999年まで表題と本文で検索でき、原文を画像で確認できる「NAVER NEWS ライブラリー」<sup>[31]</sup>の検索結果による。

まず、「東京」の場合、解放後「동경」を用いた新聞記事は一切見当たらない。一方、「東京」をそのまま漢字で表記する記事は1946年から1999年まで合わせて194,326件に上る最も一般的な表記方法であったといえる。その理由は、韓国では長い間、新聞社では国漢混用文を使用していたためである。それから、その次に早くから使われた表記として「도쿄」を新聞紙上で確認できるのは、1950年が初めてである<sup>[32]</sup>。この表記は、1950年から1999年まで2,447件で、その内、『京郷新聞』が1,800件で一番多く使っていた。続いて1954年からは語頭にくる「ト」を平音で、長音を同じ母音で繰り返し表記した「<sup>トオキョオ</sup>トウキョウ・<sup>ドオキョオ</sup>ドコウ」の表記をも新聞社で使っていた。この表記中「<sup>ドオキョオ</sup>ドコウ」は1954年の『朝鮮日報』の記事、「韓米間の「冷戦」と「ホル」大将の来韓」<sup>[33]</sup>で初めて確認できるが、1994年が最後に1954年から1994年まで136件の記事で使われて、その内『朝鮮日報』が105件で一番多かった。一方、「<sup>ドオキョオ</sup>ドコウ」は、新聞紙上、1963年12月4日付の『東亜日報』の「これが文教部案である 外国人名・地名 ハングル表記」に1回のみ確認できる。さらに語頭も激音で表記した「<sup>トオキョオ</sup>トウキョウ」は1963年から新聞紙面で登場し、1993年まで使用された。その使用頻度は1963年から1993年まで230件、その内『東亜日報』が212件で一番多かった。

最後にハングル表記のみで一番使用頻度が多かった「<sup>ドコウ</sup>ドコウ」の傾向を提示しよう。「<sup>ドコウ</sup>ドコウ」は新聞紙上、1975年初めて確認できるが、1975年から1999年まで42,335件の使用を確認できた。使用件数は、『ハンギョレ』が15,805件で最も多いが、『京郷新聞』7,981件、『東亜日報』は7,641件、『毎日経済』4,779件、『朝鮮日報』6,129件であった。1985年12月28日付の『東亜日報』の「今日から施行

[31] 「NAVER NEWS ライブラリー」 (<https://newslibrary.naver.com/search/searchByDate.nhn>)。

[32] 「輸入石炭厳重検査実施」『東亜日報』1950.4.28付。

[33] 「한미간의 「냉전」 과 「월」 대장의 내한」『朝鮮日報』1954.10.20付。

外来語表記法改正」という記事を見ると<sup>[34]</sup>、この時期からは新聞紙面上におけるハングルでの表記は概ね「도쿄」に固まったと評価できる。また、1978年から1987年までの9年間に1,011件であるのに対し、1988年だけで1,445件もあることは、この表記が定着したのはやはり88年オリンピックの時期であったということがうかがえる。

以上のデータを総合的に分析してみると、1958年に『ローマ字のハングル化表記表』が発布してから現行の外来語表記法が施行される1986年の間、「東京」の韓国語表記方法は揺れていたことが察せられる。要するに、第2章で取り上げたような韓国語学専門家の中での異論や、記者たちの不満の中で、1958年に決定された表記法に従順する新聞社は少なく、むしろ、昔からの漢字表記のままにしたものが最も多い傾向がうかがえる。そして、このような状況は実際に政府の方針に従って表記法が変化したというより、政府の表記法が、すでに異論の中で変化しつつあった表記を追いかけていたと考えられる。

## おわりに

以上のように、日本語表記法においては、解放後長らく、主に長音表記や激音か硬音かに関する問題、その上、そもそも日本語漢字をハングル読みで表記すべきではないかなどの多岐にわたってメディアにおいて議論されてきた。ところが、批判や改善点指摘の論説を掲載し続けるものの、実際の紙面上の表記方法は長い間混在していて、1986年に現行の〈外来語表記法〉が制定するとようやく、語頭の「カキクケコ」「タテト」は平音で、語中には激音で表記することになり、母音の長音表記はなくなり、人名・地名は日本語の原音表記になって、東京も「도쿄」もしくは「東京」に定着した。他方、歴史の中で植民地化を経験した知識人たちは「国語の主体性」といった視座から、日本人名・地名も韓国語の漢字音で表記すべきと主張する立場も長い間続けてきた。

そもそもある一言語で全世界のすべて言語の発音に相応しい表記法を制定することは不可能であるゆえ(임동훈, 1996/연규동, 2006など)、韓国語における外来語表記法が原音主義を標榜しているうちは以上のような議論はいつまでも続くであろう。しかし、先行研究でも指摘したようにより鮮明な「外来語」と「外国

[34] 同日に『京郷新聞』、翌日に『朝鮮日報』にも同じ旨の記事がある。「오늘부터 施行外来語표기법 개정」『東亜日報』1985.12.28付;「새「外来語表記法」확정告示」『京郷新聞』1985.12.28付;「새「外来語표기법」확정」『朝鮮日報』1985.12.29付。

語」の定義と、それぞれの場合による表記法を確実に区分して置くことは必要であろう。そのようにしないと、特に韓国で外来語を韓国語で表記することと、外国でその外国語を韓国語で表記することには違いがあるにも関わらず、〈外来語表記法〉に囚われてしまう。そのうえ、「カキクケコ」と「タテト」の表記法についても修正が必要であろう。そもそもの発音方法が違うとはいえ、表記法とは音に文字を当てて表すことである。それゆえ、元の外国語では一つの字で表記されるものを、韓国語では二つの字に分けて表記することは効率がよくない。さらに、実際の韓国語使用者にもそのように聞こえない問題もある。冒頭で述べたように「ハシモトカンナ」が「ハシモトガンナ」に聞こえるという韓国語使用者は今まで出会ったことがない。これはおそらく、近年日本の映画・ドラマ・アニメなどを直接に接するようになった世代は日本語原音の発音に慣れているからという理由もあるだろう。ところが、語頭の平音表記のため、韓国語使用者の日本語学習、とりわけ発音習得に差支えが生じている。すなわち、今の表記法は、日本語という外国語の学習にも混乱を引き起こしている。そのため、日本語表記法につき「外国語」としての日本語と「外来語」としての日本語の表記を別にし、また、人名・地名といった固有名詞は「外来語」よりは「外国語」として表記することを提議することで、本稿を留め置きたい。

参考文献

김정례 「일본 문학작품의 한국어 번역 상의 문제점 -가나와 고유명사의 한글 표기를 중심으로 -」 『일본어문학』 1 (한국일본어문학회, 1995).

김영규 『『정기간행물기사색인』에 나타난 일본인명 표기에 관한 연구』 『도서관학논집』 25 (한국도서관·정보학회지, 1997).

김민경 「日本語表記の 実態와 誤用分析 - 간판과 메뉴표시를 중심으로 -」 경기대학교교육대학원 석사학위논문, 2007.

片茂鎮 「일본음 한글 표기의 역사적 고찰」 『일본문화학보』 6 (한국일본어문학회, 1999).

김정인 「외래어 표기법 문제점 연구」 이화여자대학교 대학원 석사학위논문, 2015.

김수현 「외래어 표기법 연구」 이화여자대학교 박사학위논문, 2003.

俞萬根 「外國語를 歸化시켜 국어다운 外來語로! - 現地原音式 / 音素対応式은 言語學的 沒常識 -」 『새국어생활』 6-4 (국립국어원, 1996).

김승용 「외래어 표기법의 된소리 표기 허용에 대한 맥락 잡기」 『새국어생활』 18-4 (국립국어원, 2008).

연규동 「짜장면을 위한 변명: 외래어 표기법을 다시 읽는다」 『한국어학』 30 (한국어학회, 2006).

이상억 「외래어 표기법 문제의 종합 검토」 『외국어로서의 한국어교육』 7 (연세대학교 언어연구교육원, 1982).

이홍식 「외래어 표기법에 대하여」 『성심어문론집』 23 (성심어문학회, 2001).

김종환 「중국과 일본의 인명 지명표기」 『한글한자문화』 80 (전국한자교육추진총연합회, 2006).

최경봉 「언어 관습을 바탕으로 한 규범 정하기」 『새국어생활』 18-4 (국립국어원, 2008).

심재기 「외래어 표기법의 문제점과 그 해결책」 『새국어생활』 18-4 (국립국어원, 2008).

임동훈 「외래어표기법의 원리와 실제」 『새국어생활』 6-4 (국립국어원, 1996)。  
 방효순 「일제시대 민간 서적발행활동의 구조적 특성에 관한 연구」 이화여자대학 박사학위논문, 2001。  
 정근식 「식민지적 검열의 역사적 기원, 1904년~1910년」 『사회와 역사』 64 (한국사회사학회, 2003)。  
 정근식 「일제하 검열기구와 검열관의 변동」 『대동문화연구』 51 (성균관대학 대동문화연구원, 2005)。

## 史料

『朝鮮日報』 『東亞日報』 『京郷新聞』 『ハンギョレ』 『毎日經濟』  
 朝鮮語学会編 『한글 맞춤법 통일안 : 朝鮮語 綴字法 統一案 第九版』 (朝鮮語学会, 1938)。  
 朝鮮語学会編 『外來語表記法統一案』 (朝鮮語学会, 1941)。  
 문교부編 『듣은말 적는 법 : 外來語 表記法 : 시안』, 1952。  
 문교부編 『로마자의 한글화표기법』, 1958。  
 「외래어표기법」 『문교부고시 제85-11호』, 1985。

## データベース

「韓国史データベース」 (<http://db.history.go.kr/>)  
 「NAVER NEWS 라이브러리」 (<http://newslibrary.naver.com>)